

多様な食の調達に関する基準・制度の現状

2016年6月10日

(公財) 日本適合性認定協会 認定センター 牧野 睦子

食の制度と国際標準

国際規格を活用した制度とその認証を取得した事業者は、次について対応されている環境であるといえます。例えば、GFSI承認制度、GSSI承認制度などがあげられます。

- 法規制への順守
- 食品安全と衛生管理に関する配慮
- サプライチェーンの配慮
- トレーサビリティ
- 透明性
- 公平性
- 利害抵触の回避

持続可能性 環境・経済・社会的側面をとらえると...

ISO14001・ISO9001・ISO45001 (OHSAS) は、国際規格として、法規制への順守、サプライチェーンへの配慮、トレーサビリティ、透明性、公平性、利害抵触などへの配慮を共通に踏まえた上で、環境 (ISO14001)、品質 (ISO9001)、労働安全衛生 (ISO 45001)の各側面について、より強化された要求事項を設定しています。そのため、この3つの認証を取得されている事業者は、持続可能性の環境・経済・社会的側面についてより強化した対応を自主的に実施しているといえます。

認定と認証・適合性評価

認定の誕生とGATT非関税障壁交渉

1947年 関税及び貿易に関する一般協定を国連内で採択

1948年 19カ国の署名にて暫定適用

1973-1979年 東京ラウンド

- 関税以外の分野（製品規格、補助金、輸入許可手続き）の交渉開始
- **スタンダード・コード**合意

1986-1994年 **ウルグアイ・ラウンド**

- 非関税障壁に関する交渉が活発化
- **スタンダード・コード**改定による**TBT協定(Agreement on Technical Barriers to Trade)**合意

1995年 WTO発足

認定機関、認証機関などは民間とされた。

WTO TBT協定 貿易の技術的障害に関する協定 とは

- 工業製品及び農産品を含める全ての製品について、各国の規格及び規格の適合性評価手続き（規格・基準認証制度）が国際貿易に不必要な障害をもたらすことのないよう、国際規格を基礎とした国内規格策定の原則、規格作成の透明性の確保を規定。
- TBT 協定は、強制規格、任意規格や適合性評価手続きの策定における透明性を確保し、また、国際規格や国際的ガイドを基礎とすることにより国際的な調和を進めることにより、その結果として、貿易障害としての基準・認証制度を可能な限り低減することが目的。
- 政府調達については、国際規格を基礎とすることを義務づけ。

適合性評価手続に関する規定

国際標準化機関の定める指針又は勧告に従い**認定(Accreditation)**等を受けた**海外の認証機関(Conformity Assessment Bodies)**については、十分な技術的能力があると認め、可能なときはその適合性評価手続の結果の受入れ確保を義務づけています（6.1）。

また、加盟国間で、**適合性評価手続の結果の相互承認(Mutual Recognition)**交渉を行うことを奨励しています（6.3）。

WTO TBT協定に基づき 認定された適合性評価機関による 認証取得した産品は…

- 公平・公正な取引により市場秩序を守っている。
 - トレードバリアを回避
- 取引される産品が基準を満たしていることの証明を購入者に提供する。証明の責任の所在を明確にし、その根拠をいつでも追跡できるようにしている。
 - 生産者のトレーサビリティがとれる
- 適合性評価の結果を国際的に相互利用することができる。
 - 経済効率の点だけでなく、国際的な信頼性を確保するうえで重要

IAF相互承認の保証範囲

